

貸借対照表

(単位 百万円)

	平成18年3月期 (平成18年3月31日現在)	平成19年3月期 (平成19年3月31日現在)	平成20年3月期 (平成20年3月31日現在)
(資産の部)			
現金預け金	55,308	50,292	42,163
現金	31,763	29,717	37,065
預け金	23,545	20,575	5,098
コールローン	36,412	129,381	103,465
買入金銭債権	21,308	22,363	22,501
商品有価証券	340	1,012	1,020
商品国債	316	966	952
商品地方債	24	45	68
金銭の信託	13,796	13,985	11,951
有価証券	1,426,020	1,354,903	1,225,169
国債	415,861	399,568	351,024
地方債	175,402	126,027	125,934
社債	235,237	235,848	258,567
株式	213,926	208,332	155,537
その他の証券	385,592	385,126	334,105
貸出金	2,388,924	2,481,394	2,558,984
割引手形	34,672	36,262	31,521
手形貸付	198,315	191,064	187,934
証書貸付	1,776,298	1,897,125	1,957,149
当座貸越	379,637	356,943	382,378
外国為替	5,272	8,460	4,866
外国他店預け	3,978	6,423	4,184
買入外国為替	97	102	90
取立外国為替	1,196	1,934	591
その他資産	22,489	13,373	43,139
前払費用	2,592	82	17
未収収益	5,768	6,390	5,408
先物取引差入証拠金	118	—	—
金融派生商品	842	803	8,867
その他の資産	13,166	6,097	28,845
動産不動産	63,878	—	—
土地建物動産	61,744	—	—
建設仮払金	946	—	—
保証金権利金	1,188	—	—
有形固定資産	—	61,512	59,998
建物	—	10,105	12,609
土地	—	43,186	41,028
建設仮勘定	—	3,563	982
その他の有形固定資産	—	4,656	5,379
無形固定資産	—	7,967	7,965
ソフトウェア	—	7,789	7,790
その他の無形固定資産	—	177	174
繰延税金資産	—	—	7,771
支払承諾見返	53,745	36,625	35,150
貸倒引当金	△ 17,317	△ 17,404	△ 25,694
投資損失引当金	△ 2	△ 0	△ 0
資産の部合計	4,070,175	4,163,868	4,098,454

貸借対照表

(単位 百万円)

	平成18年3月期 (平成18年3月31日現在)	平成19年3月期 (平成19年3月31日現在)	平成20年3月期 (平成20年3月31日現在)
(負債の部)			
預金	3,505,228	3,590,251	3,599,460
当座預金	124,604	145,821	115,923
普通預金	1,388,708	1,441,745	1,395,608
貯蓄預金	40,847	37,350	35,144
通知預金	20,205	35,633	14,697
定期預金	1,828,977	1,848,771	1,951,599
定期積金	7,054	1,976	288
その他の預金	94,831	78,951	86,198
譲渡性預金	122,177	119,949	100,005
コールマネー	3,759	14,166	6,200
債券貸借取引受入担保金	40,188	38,114	24,335
借入金	32,000	34,600	28,600
借入金	32,000	34,600	28,600
外国為替	93	63	114
売渡外国為替	30	58	106
未払外国為替	62	4	8
その他負債	29,757	35,337	50,230
未払法人税等	3,643	5,138	9,131
未払費用	4,024	5,480	7,864
前受収益	2,105	1,236	2,472
従業員預り金	1,807	1,875	1,802
給付補てん備金	1	0	0
金融派生商品	8,286	6,645	1,603
繰延ヘッジ利益	355	—	—
その他の負債	9,533	14,960	27,356
役員賞与引当金	—	35	—
退職給付引当金	8,021	6,784	7,919
役員退職慰労引当金	—	235	231
時効預金払戻引当金	—	418	661
その他の偶発損失引当金	—	—	988
繰延税金負債	14,983	14,739	—
再評価に係る繰延税金負債	13,619	12,292	11,381
支払承諾	53,745	36,625	35,150
負債の部合計	3,823,573	3,903,613	3,865,280
(資本の部)			
資本金	33,076	—	—
資本剰余金	23,942	—	—
資本準備金	23,942	—	—
利益剰余金	125,440	—	—
利益準備金	7,317	—	—
任意積立金	106,634	—	—
配当準備金	2	—	—
退職慰労積立金	720	—	—
固定資産圧縮積立金	78	—	—
別途積立金	105,832	—	—
当期末処分利益	11,488	—	—
土地再評価差額金	13,870	—	—
その他有価証券評価差額金	50,741	—	—
自己株式	△ 470	—	—
資本の部合計	246,602	—	—
負債及び資本の部合計	4,070,175	—	—
(純資産の部)			
資本金	—	33,076	33,076
資本剰余金	—	23,946	23,951
資本準備金	—	23,942	23,942
その他資本剰余金	—	3	8
利益剰余金	—	134,344	137,400
利益準備金	—	7,641	7,958
その他利益剰余金	—	126,702	129,441
配当準備金	—	2	—
退職慰労積立金	—	720	—
固定資産圧縮積立金	—	307	307
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	55	—
別途積立金	—	114,532	123,532
繰越利益剰余金	—	11,083	5,601
自己株式	—	△ 604	△ 748
株主資本合計	—	190,762	193,680
その他有価証券評価差額金	—	57,584	28,924
繰延ヘッジ損益	—	△ 7	△ 4
土地再評価差額金	—	11,915	10,573
評価・換算差額等合計	—	69,491	39,493
純資産の部合計	—	260,254	233,174
負債及び純資産の部合計	—	4,163,868	4,098,454

損益計算書

(単位 百万円)

	平成18年3月期 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	平成20年3月期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
経常収益	83,602	84,692	104,409
資金運用収益	66,450	66,167	73,357
貸出金利息	41,597	44,496	51,103
有価証券利息配当金	24,395	20,888	20,643
コールローン利息	295	452	969
預け金利息	44	18	15
金利スワップ受入利息	—	—	145
その他の受入利息	117	311	480
役務取引等収益	11,462	12,481	11,706
受入為替手数料	4,001	3,984	3,856
その他の役務収益	7,461	8,497	7,850
その他業務収益	1,307	2,051	5,685
外国為替売買益	381	407	444
商品有価証券売買益	15	60	46
国債等債券売却益	905	1,580	5,191
その他の業務収益	3	2	1
その他経常収益	4,381	3,992	13,660
株式等売却益	2,085	2,677	11,952
金銭の信託運用益	532	97	311
その他の経常収益	1,764	1,217	1,396
経常費用	64,943	69,746	94,290
資金調達費用	6,182	9,296	15,163
預金利息	2,476	5,379	11,385
譲渡性預金利息	117	298	696
コールマネー利息	808	1,231	491
債券貸借取引支払利息	1,920	1,348	1,571
借入金利息	553	822	883
金利スワップ支払利息	94	27	—
その他の支払利息	211	188	134
役務取引等費用	3,571	3,744	4,102
支払為替手数料	686	680	678
その他の役務費用	2,885	3,063	3,424
その他業務費用	7,746	5,604	11,127
国債等債券売却損	2,975	1,630	1,053
国債等債券償還損	1,168	186	886
国債等債券償却	—	—	6,272
金融派生商品費用	3,602	3,784	2,913
その他の業務費用	—	3	0
営業経費	44,096	44,150	46,150
その他経常費用	3,346	6,950	17,746
貸倒引当金繰入額	—	1,777	11,633
貸出金償却	2,026	3,319	3,254
株式等売却損	339	338	13
株式等償却	29	97	699
金銭の信託運用損	285	50	192
その他の経常費用	666	1,367	1,953
経常利益	18,659	14,945	10,119
特別利益	6,641	2,719	1,407
動産不動産処分益	7	—	—
固定資産処分益	—	1,581	—
償却債権取立益	2,631	1,138	1,407
その他の特別利益	4,002	—	—

損益計算書

(単位 百万円)

	平成18年3月期 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	平成20年3月期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
特別損失	3,915	3,380	2,168
動産不動産処分損	382	—	—
固定資産処分損	—	66	158
減損損失	3,533	3,313	2,010
税引前当期純利益	21,384	14,285	9,358
法人税、住民税及び事業税	4,117	7,028	12,365
法人税等調整額	7,266	△ 1,313	△ 6,307
当期純利益	10,000	8,570	3,300
前期繰越利益	1,427	—	—
土地再評価差額金取崩額	854	—	—
中間配当額	661	—	—
中間配当に伴う利益準備金積立額	132	—	—
当期末処分利益	11,488	—	—

利益処分計算書

(単位 百円)

平成18年3月期 (株主総会承認日 平成18年6月27日)	
当期末処分利益	11,488
利益処分額	9,694
利益準備金	165
配当金	(1株につき3円00銭) 793
役員賞与金	35
取締役賞与金	29
監査役賞与金	5
任意積立金	8,700
別途積立金	8,700
次期繰越利益	1,794

株主資本等変動計算書 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位 百円)

	株主資本											評価・換算差額等				純資産 合計			
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金						自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		配当 準備金	退職 給付 積立金	固定 資産 圧縮 積立金	固定 資産 圧縮 特別 勘定 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金								利益 剰余金 合計
平成18年3月31日残高	33,076	23,942	—	23,942	7,317	2	720	78	—	105,832	11,488	125,440	△ 470	181,990	50,741	—	13,870	64,612	246,602
事業年度中の変動額																			
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	158	—	—	—	—	△ 952	△ 793	—	△ 793	—	—	—	—	—	△ 793
剰余金の配当	—	—	—	—	158	—	—	—	—	△ 952	△ 793	—	△ 793	—	—	—	—	—	△ 793
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	228	—	△ 228	—	—	—	—	—	—	—	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	55	—	△ 55	—	—	—	—	—	—	—	—	—
別途積立金(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	8,700	△ 8,700	—	—	—	—	—	—	—	—	—
役員賞与(注)	—	—	—	—	7	—	—	—	—	△ 42	△ 35	—	△ 35	—	—	—	—	—	△ 35
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,570	8,570	—	8,570	—	—	—	—	—	8,570
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 145	△ 145	—	—	—	—	—	△ 145
自己株式の処分	—	—	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	11	15	—	—	—	—	15
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,954	1,954	—	1,954	—	—	—	—	—	1,954
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,842	△ 7	△ 1,954	4,879	4,879
事業年度中の変動額合計	—	—	3	3	324	—	—	228	55	8,700	△ 405	8,903	△ 134	8,772	6,842	△ 7	△ 1,954	4,879	13,652
平成19年3月31日残高	33,076	23,942	3	23,946	7,641	2	720	307	55	114,532	11,083	134,344	△ 604	190,762	57,584	△ 7	11,915	69,491	260,254

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

株主資本等変動計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位 百円)

	株主資本											評価・換算差額等				純資産 合計			
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金						自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		配当 準備金	退職 給付 積立金	固定 資産 圧縮 積立金	固定 資産 圧縮 特別 勘定 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金								利益 剰余金 合計
平成19年3月31日残高	33,076	23,942	3	23,946	7,641	2	720	307	55	114,532	11,083	134,344	△ 604	190,762	57,584	△ 7	11,915	69,491	260,254
事業年度中の変動額																			
剰余金の配当	—	—	—	—	317	—	—	—	—	△ 1,903	△ 1,586	—	△ 1,586	—	—	—	—	—	△ 1,586
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,000	△ 9,000	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,300	3,300	—	3,300	—	—	—	—	—	3,300
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 174	△ 174	—	—	—	—	—	△ 174
自己株式の処分	—	—	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	31	35	—	—	—	—	35
配当準備金の取崩	—	—	—	—	△ 2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
退職給付積立金の取崩	—	—	—	—	—	△ 720	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	△ 55	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	55	△ 55	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,342	1,342	—	1,342	—	—	—	—	—	1,342
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 28,659	3	△ 1,342	△ 29,998	△ 29,998
事業年度中の変動額合計	—	—	4	4	317	△ 2	△ 720	—	△ 55	9,000	△ 5,481	3,056	△ 143	2,917	△ 28,659	3	△ 1,342	△ 29,998	△ 27,080
平成20年3月31日残高	33,076	23,942	8	23,951	7,958	—	—	307	—	123,532	5,601	137,400	△ 748	193,680	28,924	△ 4	10,573	39,493	233,174

証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成18年3月期の財務諸表は中央青山監査法人の監査証明を、平成19年3月期の財務諸表はみずほ監査法人ならびに山口監査法人の監査証明を、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成20年3月期の財務諸表は監査法人トーマツの監査証明を受けております。

●重要な会計方針

(平成20年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - (3) 「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
動産	3年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ117百万円減少しております。

（追加情報）

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以降、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等と与える影響は軽微であります。
 - (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,596百万円であります。
 - (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生日の翌事業年度から損益処理
 - (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (5) 時効預金払戻引当金

時効預金払戻引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。
 - (6) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるおります。
8. ヘッジ会計の方法
 - (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによるおります。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査

委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによるおります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によるおります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

●会計方針の変更

(平成20年3月期)

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

●注記事項

〔平成20年3月期〕

(貸借対照表関係)

1.関係会社の株式(及び出資額)総額 2,207百万円

2.使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けしている有価証券が、「社債」に1百万円含まれております。

3.貸出金のうち、破綻先債権額は1,610百万円、延滞債権額は39,968百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,868百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は38,457百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は81,905百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7.貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高は1,218百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権2,006百万円を継続保有し、貸出金中の「証券貸付」に計上しております。

8.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は31,877百万円であります。

9.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	133,890百万円
担保資産に対応する債務	
預金	14,346百万円
コールマネー	6,000百万円
債券貸借取引受入担保金	24,335百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券67,225百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は917百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

10.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、771,633百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が755,158百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約額額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保保全上の措置等を講じております。

11.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参照する等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

12.有形固定資産の減価償却累計額 46,596百万円

13.有形固定資産の圧縮記帳額 4,144百万円

(当事業年度圧縮記帳額) 一百万円)

14.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金

28,600百万円が含まれております。

15.有価証券中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は、10,741百万円であります。

16.銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、317百万円であります。

(損益計算書関係)

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

(イ) 滋賀県内

主な用途/営業用資産2カ所 種類/建物・動産 減損損失額/26百万円

(ロ) 滋賀県外

主な用途/営業用資産2カ所 種類/土地・建物・動産 減損損失額/1,984百万円

上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(イ) 資産グループの概要

① 遊休資産 店舗・社宅跡地等

② 営業用資産 営業の用に供する資産

③ 共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)

(ロ) グルーピングの方法

① 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング

② 営業用資産 原則、営業店単位

ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング

③ 共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング

(回収可能価額)

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘 要
普通株式	1,030	224	50	1,204	(注)
合 計	1,030	224	50	1,204	

(注) 当事業年度中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当事業年度中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(注)	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
動 産	935百万円	593百万円	一百万円	341百万円
その他	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円
合 計	935百万円	593百万円	一百万円	341百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い

ため、支払引込み法によっております。

(2) 未経過リース期末残高相当額

1年内	182百万円
1年超	158百万円
合 計	341百万円

(注) 未経過リース期末残高相当額は、未経過リース期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い

ため、支払引込み法によっております。

(3) リース資産減損勘定の期末残高 一百万円

(4) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	176百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	176百万円
減損損失	一百万円

(5) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

1年内	1百万円
1年超	5百万円
合 計	7百万円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,307百万円
有価証券評価損否認	7,226百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,503百万円
減価償却費損金算入限度超過額	953百万円
未払事業税否認	691百万円
その他	2,970百万円
繰延税金資産小計	32,652百万円
評価性引当額	△ 7,601百万円
繰延税金資産合計	25,050百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 208百万円
その他有価証券評価差額金	△ 17,070百万円
繰延税金負債合計	△ 17,278百万円
繰延税金資産の純額	7,771百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割等	0.6%
IT投資減税	△ 0.7%
評価性引当額の増減	28.1%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.7%